

(4) 情報メディア教育支援センター

① センター

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

情報メディア教育支援センターは、本学の情報システム及び学内情報ネットワーク並びに情報セキュリティの円滑な管理・運用を図り、教育・研究・管理・運営業務等に資するほか、情報教育を総合的に推進するために設置されており、センター長、センター配置教員（兼務4人）、その他必要な職員で構成されている。

イ 運営・活動の状況

令和元年度における主な運営・活動状況は以下のとおりである。

i) センターの機能・業務内容の充実に関する取組

センターの機能・業務内容の充実に関して意見交換を行うとともに、意思の疎通を図ることを目的として、センター長、センター兼務教員（4人）及び職員（3人）によるスタッフ会議を開催（令和元年度は5回開催）した。

ii) 教育の情報化推進に係る取組

4月6日（土）の新入生オリエンテーション及び情報セキュリティ講演会で、情報メディア教育支援センターの利用に関する説明を行うとともに、4月8日（月）～17日（水）に、学部及び大学院の新入生を主な対象者として、学内におけるノートPC利用のための準備講習会を実施し、①ウイルス対策ソフトの確認及び利用方法、②学内LANの接続方法、③ポータルサイト、Gメール、印刷ステーションの利用方法等についての説明を行った。

iii) 情報セキュリティ対策の強化

平成31年4月より、ウイルス対策ソフトのキャンパス包括ライセンスの更新を行った。

iv) キャンパス情報システムの更新

令和2年3月より、新キャンパス情報システムの運用を開始した。

v) ギークラボ上越の開催

21世紀型スキル育成の一環として、地域の子どもを主な対象とした、プログラミングやデジタルものづくり等のICTスキルに関する教育や体験活動プログラムを前年度と同様に実施した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 優れた点

令和元年11月より開始したキャンパス情報システム更新作業について、令和2年2月末までに大きなトラブルもなく更新することができた。

ii) 今後の検討課題等

令和2年3月に更新したキャンパス情報システムについて、安定したネットワーク環境で提供できるように努める。

② 運営委員会

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

センター長の諮問に応じ、情報メディア教育支援センターの運営に関する重要事項を審議するため、情報メディア教育支援センター運営委員会が設置されている。

ii) 組織の構成及び構成員等

センター長，センター兼務教員，各学系から選出された教員等で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和元年度は，書面審議の委員会を1回開催した。

ii) 審議された主な事項

令和2年度情報メディア教育支援センター開館計画

令和2年度新入生向け各種講習会等の実施計画

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

令和元年度は，附属図書館の改修工事があり，当センターのマルチメディア処理室，応用処理室，音響データ分析室及び教育情報訓練室2を図書館臨時閲覧室やPCルームなどとして使用できるよう提供し，引っ越し等についても協力した。